

施策 05 正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします

【施策の方向】

- 消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、“賢い消費者”の育成に向け、消費者講座等の学習機会の確保のほか、広報かつしかやパンフレット等を活用した区民に役立つ消費者情報の提供などを実施します。また、消費者被害にあう可能性の高い高齢者への情報提供の強化や小・中学生に対する消費者教育を進めるため、福祉部局や教育委員会との連携を深めます。
- より効果的に消費者トラブルに対処するため、消費生活相談を実施するほか、解決が難しい消費者被害については、区長の附属機関である葛飾区消費者被害救済委員会を活用し、速やかな被害者救済に努めます。

【指標と目標値】

指標	指標の説明又は出典	現状値 (平成23年度)	平成 27年度	平成 30年度	平成 34年度
最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合(%)	政策・施策マーケティング調査				

「10 防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします」の体系

政策	施策	計画事業
10	防災・生活安全 — 災害や犯罪から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	
	01 災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります	
		四つ木地区の街づくり…………… 85
		東四つ木地区の街づくり…………… 85
		東立石地区の街づくり…………… 86
		堀切地区の街づくり…………… 86
		民間建築物耐震診断・改修助成…………… 87
	〈新〉	地盤の液状化対策…………… 87
	02 災害に対し的確な対応と迅速な復旧ができる体制にします	
	〈新〉	情報連絡体制の強化…………… 89
	〈新〉	水害対策の強化…………… 89
	〈新〉	放射線対策…………… 90
		【再掲】街づくりの担い手育成・支援(→政策9地域街づくり)…………… 73
	03 災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします	
	〈新〉	地域別地域防災会議の設置…………… 92
	〈新〉	学校避難所の自主運営の強化…………… 92
	〈新〉	防災の意識啓発…………… 93
		防災活動拠点の整備…………… 93
	〈新〉	公共施設の防災機能の強化…………… 94
	〈新〉	学校避難所の機能強化…………… 94
		【再掲】学校の夜間照明設備の整備(→政策 19 学校教育)…………… 180
	04 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします	
		地域安全活動支援事業…………… 96
	05 正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活できるようにします	
		消費者対策推進事業…………… 98

※〈新〉は新規に計画化した事業を、【再掲】は他の施策に位置付けられているが関連するために再掲した事業を表します。